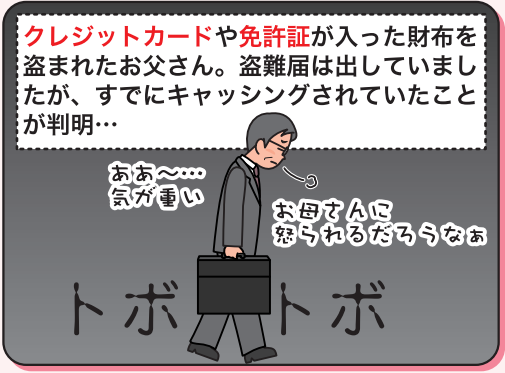
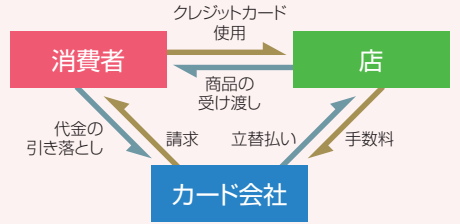


# 7 クレジットカードの管理

クレジットカードの入った財布を盗まれてしまい、後日届いた利用明細書に使った覚えのない利用代金があったとしたら、代金は払わなければいけないのでしょうか？

クレジットカードには会員規約という決まりがあり、盗難・紛失による不正使用は、警察に盗難等の届出がだされた場合、一定条件を除き補償の対象となります。ただし本人の管理が不十分だった場合は、支払いを請求されることもあります。利用控えと明細書は必ず照合し、カードは人に貸したりせず、常に身に付けておくことが大切です。また、暗証番号は、第三者に推測されない番号にしましょう。

クレジットカードは、事前にカード会社から支払の保証を得ることで、現金を後払にして先に商品を手に入れることができます。いわばかたちを変えた「お金＝借金」です。自分で管理できる必要最低限の枚数にし、計画的な使い道を考えて使用する習慣を身につけましょう。



# 8 多重債務に陥らないために

最初はテレビCMなどでみた会社から気軽な気持ちで生活資金を借り入れたのがきっかけで、その後も生活費が足りなくなると、借り入れていた。そのうち返済が苦しくなり、返済のための借金を繰り返すようになった。雪だるま式に増えた借金の返済が苦しい。

このような状態を「多重債務」と言い、借金返済のための借金が悪循環となり生活が破綻する人が増加しています。深刻な多重債務の根源的な要因は、貸金業者の高金利な貸付や返済能力を超える過剰融資と言われており、これを規制する法律も改正されました。\* 消費者も借り入れ前に本当に必要かどうか、利息はいくらになるのか、金利を比較検討し、慎重に考える必要があります。

万が一、多額の債務を抱えてしまった場合には、弁護士等に相談して債務整理をしましょう。必ず解決する方法があります。

借金は、将来の収入を先に使ってしまうことです。日頃から将来の生活を考えて、買い物の計画を立てたり、貯蓄を行うなどの生活設計能力を身につけましょう。

\*平成18年の貸金業法改正で、上限金利は年利15～20%に引下げられ、貸金業者からの総借入額が年収の1/3を超える借入は原則禁止になりました。



# おさらいクイズ



えーっと

正しい選択肢を選んでください。

## 第1問

お店で買い物をする時、  
契約が成立するのは？

- ①申込みをし、相手が承諾した時
- ②契約書にサインをした時

(ヒントは12ページ)

## 第2問

未成年者が親に内緒で、  
店頭で携帯電話の  
契約をしてしまった時、

- ①いったん契約した内容は  
取り消すことができない
- ②条件を満たしていれば、  
契約を取り消すことができる

(ヒントは13ページ)

## 第3問

クーリング・オフについて  
正しいものは？

- ①デパートで買った商品も、  
クーリング・オフの対象になる
- ②クーリング・オフ期間は  
一般的に8日間  
(マルチ商法は20日間) である

(ヒントは16ページ)

## 第4問

多重債務に陥らないために、  
大切なことは？

- ①生活資金が不足した時、  
できるだけ早めに借金をする
- ②不測の時に備えて貯金をしたり、  
保険を検討するなど、  
生活設計を立てる

(ヒントは19ページ)